

質 問 回 答 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 5 月 25 日

「全世界太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画フォローアップ協力(第一バッチ)」

(公示日:2021 年 5 月 12 日/調達管理番号:21a00172)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 P.5 第1章7(6) 2)a)旅費(航空賃)	本業務では対象国への横移動での渡航は認められていますでしょうか。 改修業務完了の期限もあるところ、プロポーザル提案時点では横移動での渡航を考慮頂けないかご検討をお願いします。	本業務では、調査効率化を目的とした対象国の横移動での渡航を認めます。但し、プロポーザル作成時は現地渡航を前提としつつも、遠隔での調査も含め現実的な計画をご提案ください。 なお、渡航制限が完全に解除された時点で、事業計画を再検討し必要に応じて契約変更を行うことを想定しております。
2	企画競争説明書 P.5 第1章7 (6) 3)a)再委託費	合計で五千万円の高額の金額が定額で見積もられております。価格点を上げるためには報酬を削減するしかないため、適当ではないと思われます。再委託費の別見積もり計上を検討をお願いできますでしょうか。	本件は企画競争であり、企画競争(QCBS)や一般競争入札(総合評価落札方式)とは異なりますので、改めて企画競争説明書をご確認ください。 プロポーザルでは定額計上で見積もってください。但し、プロポーザルにおいて、想定されるコストの提案を行うことは問題ありませんので、定額計上での見積もりとは別に見積もり内でご提案頂くことは可能です。
3	企画競争説明書 P.5 第1章 企画競争の手続 7 プロポーザル等の提出 (6)見積書 3)再委託費	現在、各国の「フォローアップ協力概要」に記載されている機材の型番と数量を基に見積書を作成しているところですが、工事費及び輸送費を除く物品購入費だけで定額を超える国があります。	再委託費は定額計上としており、見積書を取り付ける必要はありません。見積書の取り付けについては、フォローアップ調査により不具合箇所の特 定や修理方針を確認した上で、必要な経費の見

		<p>その場合、定額を超えた形の見積書を作成してもよろしいでしょうか。</p> <p>それとも、定額に収まるよう数量を減らした形の見積書を作成すればよろしいでしょうか。</p>	<p>積もりを取り付けることを想定しております。</p> <p>但し、プロポーザルにおいて、想定されるコストの提案を行うことは問題ありませんので、定額計上での見積もりとは別に見積もり内でご提案頂くことは可能です。</p>
4	<p>企画競争説明書 P.14</p> <p>第3章第2条業務の背景・経緯</p>	<p>対象国に含まれているミクロネシアは現在 JICA の渡航再開国に含まれておりませんが、プロポーザル提出の際、ミクロネシアは現地渡航するという前提で宜しいでしょうか。</p>	<p>ミクロネシアは渡航再開国に含まれておらず、調査開始時期の見通しが立っていない状況です。</p> <p>プロポーザル作成時は現地渡航を前提としつつも、遠隔での調査も含め現実的な計画をご提案ください。</p> <p>なお、渡航制限が完全に解除された時点で、事業計画を再検討し必要に応じて契約変更を行うことを想定しております。</p>
5	同上	<p>東ティモールの公用語はポルトガル語のため、準備調査では通訳を帯同されたようにお見受けしますが、英語での業務は可能でしょうか。困難な場合、通訳の計上は可能でしょうか。</p>	<p>英語での業務は可能です。</p>
6	<p>企画競争説明書 P.15</p> <p>第3章第4条(5)</p>	<p>まずはコンサルタントのみで現地調査を実施し、帰国後に再委託を行うという流れを想定されておりますでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。まずは調査を実施し、不具合個所の特定・修理方針を確認した後で再委託を行うことを想定しております。</p>
7	同上	<p>再委託先の業者は国ごとに異なってもよいでしょうか。</p>	<p>再委託先は国ごとに分けることは可能です。</p>
8	同上	<p>再委託業者はメーカー単独もしくは商社とメーカーの共同企業体等が考えられますが、再委託業者の体制の制約はあるでしょうか。</p>	<p>再委託業者の体制について特に制約はありませんが、調査後の改修方針検討の際に方針を確認させて頂く予定です。</p> <p>なお、以下 9. で記載したとおり、本業務に従事す</p>

			る構成員及びそのグループ会社には、利益相反を排除するため再委託することができません。企画競争説明書第1章、共同企業体の結成の項もご参照ください。
9	企画競争説明書 P.15 第3章 特記仕様書 「第4条 業務実施の留意事項 (5)再委託業務」	「コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン(2017年4月版)」に則り再委託先を選定した結果、グループ会社が再委託業務を受託することは認められているのでしょうか。	再委託業務については、利益相反を排除するため、原則としてグループ会社への再委託は認められておりません。
10	企画競争説明書 P.15 第3章 特記仕様書 「第5条 業務の内容 (6)コロナ感染症対策による影響」	“双方向のスムーズな渡航に一定レベルで支障が残る状態が続く前提で、業務計画を検討すること。”と記載されていますが、プロポーザルでは「第4条 業務実施の留意事項 (2)本業務の実施期間」に記載のあるとおり、2021年度内で再委託による改修業務を完了させる業務計画を提案すればよろしいのでしょうか。	可能な限り2021年度内で改修業務を完了させる業務計画を検討頂きつつも、困難である場合は現実的な計画をご提案ください。
11	企画競争説明書 P.16 第3章 特記仕様書 「第5条 業務の内容 (2)設備改修業務(再委託)」	再委託業者が現地での工事を実施する期間において、受注者は工事の全期間を現地で工事監理を行う必要があるのでしょうか。例えば、工事完了後の完工検査の時のみ現地で立ち合うことでも良いのでしょうか。	受注者は工事の全期間を現地で工事監理を行う必要はありませんが、現地調査の結果を踏まえ、改修方針検討の際に方針を確認させて頂く予定です。
12	企画競争説明書 第3章 特記仕様書案 P.16 「第5条 業務の内容 (1)調査業務 2)設備の不具合の分析・改修方針検討」	③では「能力強化計画」を検討することになっていますが、実施機関の人材育成の計画と、維持管理に必要な予算を実施機関が確保するための計画を含む内容と考えればよろしいのでしょうか。	ご理解の通りです。ここでの能力強化計画は、実施機関における人的資源・財務状況を確認し、課題解決を目的とした能力強化の計画の検討を行うことを想定しております。

13	<p>企画競争説明書 第3章 特記仕様書案 P.16 「第5条 業務の内容 (1)調査業務、(2)設備改修業務 (再委託)」</p>	<p>トンガと東ティモールについてはアクセスの条件が良くないと思われる離島が含まれています。全ての離島の全サイトの現地調査及び現地における工事監理、完工検査、瑕疵検査を受注者自らが実施することは「業務量の目途」(現地 約9M/M)の制約の観点から困難と考えることから、対象国における実施機関の技術者を指導した上で依頼してもよろしいでしょうか。</p>	<p>離島への現地調査に関しては、対象国における実施機関の技術者の協力を得ることは可能です。 なおトンガについては、対象が非常に多いことから離島での修理は実施機関の技術者が実施することを想定しております。</p>
----	--	---	--

以上